

静岡大学(大谷他)教育学部A棟等外壁改修設計業務

—参加表明書提出にあたっての注意事項—

○ 実績に記入する業務

(鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であり、地上3階建以上かつ、延べ床面積の合計が2,000㎡以上(同一発注業務かつ、同一団地内における対象建物の延べ床面積の合計とする。)である、校舎・研究施設、庁舎・事務所、宿舎・研修施設、病院の外壁改修を含む工事における実施設計業務(意匠設計を含むこと。))について

- ・同一発注工事であること。
 - ・同一団地内での対象建物の延べ面積合計が2,000㎡以上であること。
 - ・地上3階建以上の建物を含んでいること。
 - ・当該実績の面積・内容等がわかる書類(契約書・平面図・特記仕様書)などを1部添付すること。
- 以上の点に注意の上、様式に記載願います。

○ 参加表明書の資料の部数について

- ・参加表明書(1部)
- ・建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていることを証明する書類の写し(1部)
- ・文部科学省における平成23・24年度設計・コンサルティング業務にかかる、一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の写し(1部)
- ・納税証明書の写し(その3又はその3の3等、未納税額のない証明用)(1部)
- ・技術資料(設計事務所の実績等・総括技術者の資格及び実績・主任技術者の資格及び実績)(各5部ただし、実績の内容を示した書類(契約書・平面図・特記仕様書)などについては各1部で可とする。)

○ 参加表明書の様式1に記載する技術者数・技術力について

- ・参加表明書作成要領にも記載してありますが、本様式には、平成23・24年度の設計・コンサルティング業務の有資格業者登録申請書に記載された内容を転記してください。(登録申請書の写しを添付のうえ、技術者数等に変更がある場合は、提出時に確認できる資料の写し等もご提出願います。)

○ 技術提案書の提出要請者の選定について

- ・参加表明書に添付された、「技術提案書の提出者の能力(様式1)」及び「担当技術者の能力(様式2・3)」より評価点を算定し、上位各3～5者程度を選定し、技術提案書の提出を要請します。